

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すでに市報などで掲載されているものや、例年行われているイベント・事業についても中止・延期となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いします。

健康ひろば



はがき

「若年健診」申込

①氏名(ふりがな)
②住所
③生年月日
④電話番号
⑤希望日(第2希望日)

記入例

【はがき宛先】
〒202-8555
市役所健康課

健康課専門職による電話相談

受付時間：平日午前9時～正午、午後1時～4時
▶健康課 保 042-438-4037

事業名	相談内容
からだと心の健康相談 【保健師による電話相談】	健康に関すること、心配ごとや悩みごとなど
栄養・食生活相談 【管理栄養士による電話相談】	肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事など、食生活全般について
運動相談 【理学療法士による電話相談】	筋力・体力低下を予防するための運動についてなど
乳幼児健康相談 【保健師、栄養士、歯科衛生士による電話相談】	乳幼児の健康や育児に関すること、離乳食や歯科のことなど

妊婦の皆様へ 布製マスクの配布のお知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため、国より、妊娠された方に対して布製マスクが配布されましたのでお送りします。

原則お一人月2枚配布予定ですが、現在市に到着している数量に限りがあるため、まずはお一人1枚を郵送します。

転入された妊婦の方は、健康課までお問い合わせください。

●妊婦向け布製マスクの配布に関する電話相談窓口
☎03-5253-1111
※午前10時～午後5時
▶健康課 保 042-438-4037

BCG予防接種

生後5カ月になる前のお子さんに日時を指定した通知を送付します。

場 保谷保健福祉総合センター
対 1歳になる前日までで、まだBCG接種を受けていないお子さん
▶健康課 保 042-438-4037

集団健診休止中の3～4カ月児健康診査について

生後6カ月までの赤ちゃんで、3～4カ月児健康診査がお済みでない方は医療機関で個別に健診ができるようになりました。対象の方には個別に通知いたします。なお、転入された方は健康課へお問い合わせください。

□期間
新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、集団健診を休止している期間

□対象
3～6カ月までの3～4カ月児健康診査をまだ受診していない乳児

□受診方法
医療機関に事前に予約してください。受診する際は、市から送付される健診アンケートを持参

□健診実施医療機関
市内10医療機関(市HP(下記QRコード)参照)
▶健康課 保 042-438-4037

休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
17日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで ☎042-464-1511	がんばりクリニック 芝久保町3-30-16 ☎042-465-8774	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
24日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	藤原医院 ひばりが丘北4-8-4 ☎042-421-6168	
31日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	南しばくぼ診療所 芝久保町2-22-36 ☎042-461-3764	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時
17日	しげる歯科 向台町5-1-1 ☎042-467-1107
24日	五十嵐歯科医院 富士町4-16-8 野口ビル1階 ☎042-466-0822
31日	西東京口腔研クリニック 田無町4-24-14 横山ビル2階 ☎042-462-8413

健康ガイド

■若年健診申込受付開始
自覚症状がなくても、年に1回の健診で健康状態の確認をしましょう。
対 在住の昭和56年4月1日～平成15年3月31日生まれで、ほかに健康診査を受ける機会のない方(健康保険の種類は不問)
定 各日300人 ※子連れ可
□健診日程

日程	会場
8月27日(木)・28日(金)・29日(土)	保谷保健福祉総合センター
8月31日(月)・9月1日(火)・2日(水)	田無総合福祉センター

■5月31日～6月6日は「禁煙週間」
たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう、厚生労働省によって定められています。この機会に禁煙に取り組んでみませんか。禁煙の相談も受付中です。
※禁煙や受動喫煙対策の詳細は、市HPをご覧ください。
問 からだと心の健康相談 ☎042-438-4087
▶健康課 保 042-438-4037

申 7月10日(金)(消印有効)までに次のいずれかの方法

- 市HPから(下記QRコード)
- はがき(記入例)
- 窓口(保谷保健福祉総合センター健康課・田無庁舎2階保険年金課)

□受診方法 申込者に受診券を送付します(8月中旬)。受診券に指定された日時・会場で受診してください。
※各日の定員を超えた場合は、希望日以外の日程でご案内することがあります。
▶健康課 保 042-438-4021

ご存じですか？ 人権相談窓口

～6月1日は人権擁護委員の日～

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。人権擁護委員は、人権に関するさまざまな悩みや疑問について相談に応じています。

◆人権擁護委員(就任)のご紹介
新しく4月から下村一郎さんが就任されました。今後も人権についての相談や人権啓発活動を行っていただきます。

◆市の人権擁護委員(敬称略)
山崎 節子、菅野 美鈴、真鍋 五十鈴、

岩崎 昭、新野 紀子、菅野 照光、小此木 始、中谷 拓朗、下村 一郎

◆人権相談電話
問 みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)☎0570-003-110(平日午前8時30分～午後5時15分)
※新型コロナウイルス感染症に関係した不当な差別など、人権問題についての相談も受け付けています。
▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821